

平成30年度

普通交付税に関する調

平成31年3月

福岡県 企画・地域振興部 市町村支援課

目 次

1	平成 30 年度普通交付税の概要	1
2	本県市町村の平成 30 年度普通交付税の概要	3
3	平成 30 年度地方特例交付金の概要	8
4	平成 30 年度臨時財政対策債の概要	9
	[計 数 資 料]	
第 一 表	市町村分地方交付税算定台帳（一本算定・集計表）	1 1
第 二 表	市町村分地方交付税算定台帳（合併算定替・集計表）	1 4
第 三 表	市町村分地方交付税算定台帳（一本算定・個表）	1 7
第 四 表	市町村分地方交付税算定台帳（合併算定替・個表）	6 0

1 平成30年度普通交付税の概要

(1) 全国の平成30年度の普通交付税の総額は、当初予算では地方財政計画における交付税総額16兆85億円の94%にあたる15兆480億円(対前年度比3,021億円、2.0%の減)である。

その後、補正予算の成立に伴い調整額が復活(396億円)し、2月に追加交付された。これにより、普通交付税総額は15兆876億円となり、前年度に対して2,625億円、1.7%の減となった。

基準財政需要額について、その増要因としては、道府県分、市町村分ともに介護給付費、後期高齢者医療給付費等の社会保障関係経費の増加が挙げられる。また、市町村分では、障害児保育に係る算定方法の拡充に伴う増がある。一方、減要因としては、地方財政計画の歳出における特別枠(「地域経済基盤・雇用等対策費」)の廃止に対応し、地域経済・雇用対策費が廃止されたことが挙げられる。なお、過去に発行した地方債の元利償還金の算入については、臨時財政対策債償還費は増加しているものの、事業費補正による算入額は減少しており、減少額は市町村分の方が大きい。この結果、財源不足団体ベースにおける臨時財政対策債振替前の基準財政需要額全体の結果としては、道府県分が0.3%の減、市町村分が0.1%の減となっている。

また、臨時財政対策債振替相当額は、本年度においては、道府県分、市町村分ともに1.5%の減となっている。その結果、財源不足団体ベースにおける臨時財政対策債振替後の基準財政需要額は、道府県分が0.1%の減、市町村分が0.1%の増となっている。

基準財政収入額については、平成30年度税制改正において地方消費税の税収を最終消費地の都道府県により適切に帰属させるため地方消費税の清算基準の見直しを行ったこと等により、財源不足団体ベースで見ると、道府県分にあつては地方消費税、市町村分にあつては地方消費税交付金が増加している。また、道府県分、市町村分ともに、給与所得の伸びにより、住民税の所得割が増加している。一方、道府県分については、法人事業税が、市町村分については市町村たばこ税が減少している。これらの結果、基準財政収入額は、道府県分が0.7%の増、市町村分が1.3%の増となっている。

(2) 普通交付税の決定額は、第1表のとおりである。

道府県分は8兆1,622億円(対前年度比902億円、1.1%の減)、市町村分は6兆9,253億円(対前年度費1,723億円、2.4%の減)である。

道府県分と市町村分の割合は54.1:45.9で、前年度比(53.8:46.2)と比較すると0.3ポイント道府県分にシフトしている。

第1表 平成30年度普通交付税決定額

(単位：億円，%)

区 分	基準財政需要額			基準財政収入額			財 源 超 過 額	財 源 不 足 額	普 通 交 付 税 額	普 通 交 付 税 の 全 体 に 占 め る 割 合		
	財源不足 団 体	財源超過 団 体	計	財源不足 団 体	財源超過 団 体	計						
道府県	30年度	193,310	19,957	213,267	111,688	23,067	134,755	3,111	81,622	81,622	54.1	
	29年度	193,572	19,909	213,481	110,895	23,722	134,618	3,814	82,677	82,524	53.8	
	伸 率	▲ 0.1	0.2	▲ 0.1	0.7	▲ 2.8	0.1	▲ 18.4	▲ 1.3	▲ 1.1		
市町村	大都市	30年度	52,354	18,553	70,907	45,738	27,186	72,924	8,633	6,616	6,616	4.4
		29年度	51,826	18,682	70,508	44,882	26,813	71,695	8,133	6,955	6,912	4.5
		伸 率	1.0	▲ 0.7	0.6	1.9	1.4	1.7	6.2	▲ 4.9	▲ 4.3	
	中核市	30年度	32,404	0	32,404	25,496	0	25,496	0	6,908	6,908	4.6
		29年度	32,408	0	32,408	25,268	0	25,268	0	6,421	6,398	4.2
		伸 率	0.0	0.0	0.0	0.9	0.0	0.9	0.0	8.0	8.0	
	特別区	30年度	10,137	676	10,813	8,452	786	9,238	110	1,684	1,684	1.1
		29年度	10,125	668	10,794	8,366	719	9,086	34	2,382	2,372	1.5
		伸 率	0.1	1.1	0.2	1.0	9.3	1.7	221.2	▲ 29.3	▲ 29.0	
	都市	30年度	90,951	6,535	97,486	54,756	7,497	62,253	961	36,194	36,194	24.0
		29年度	91,172	6,497	97,670	54,170	7,531	61,701	1,058	37,135	37,063	24.1
		伸 率	▲ 0.2	0.6	▲ 0.2	1.1	▲ 0.5	0.9	▲ 9.1	▲ 2.5	▲ 2.3	
町村	30年度	29,849	1,246	31,095	11,997	1,539	13,536	293	17,851	17,851	11.8	
	29年度	30,059	1,230	31,289	11,819	1,500	13,319	284	18,255	18,231	11.9	
	伸 率	▲ 0.7	1.3	▲ 0.6	1.5	2.6	1.6	3.0	▲ 2.2	▲ 2.1		
計	30年度	215,694	27,010	242,704	146,440	37,007	183,448	9,997	69,253	69,253	45.9	
	29年度	215,590	27,077	242,668	144,505	36,564	181,069	9,509	71,148	70,976	46.2	
	伸 率	0.0	▲ 0.2	0.0	1.3	1.2	1.3	5.1	▲ 2.7	▲ 2.4		
合計	30年度	409,004	46,966	455,971	258,128	60,075	318,203	13,108	150,876	150,876	100.0	
	29年度	409,163	46,986	456,149	255,400	60,286	315,687	13,323	153,825	153,501	100.0	
	伸 率	0.0	0.0	0.0	1.1	▲ 0.4	0.8	▲ 1.6	▲ 1.9	▲ 1.7		

- (注) 1 市町村分については、一般算定分(合併算定替非適用団体)と合併算定替分を合算したものである。
 2 「29年度」は、30年度の区分によっていることから29年度の区分によるものと一致しないこと。
 3 表示単位未満を四捨五入しているため、表内数値が一致しない場合がある。
 4 30年度は調整復活後の数値である。(29年度は調整復活がなかったため当初算定の数値)

第2表 調整率の推移

17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
調整復活	調整復活	0.00171024	0.000438498	0.000899302	調整復活	2次補正により調整なし
24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
調整復活	調整復活	調整復活	調整復活	0.000822655	0.000788884	調整復活

第3表 普通交付税の伸び率の推移

(単位：%)

年度	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
普通交付税総額	0.0	▲5.7	▲5.0	1.3	2.7	8.7	1.6	0.4	▲2.5	▲1.0	▲0.7	▲0.6	▲2.2	▲1.7
うち 市町村分	1.1	▲4.7	▲4.8	4.0	5.1	10.7	2.0	0.8	▲1.6	▲2.5	▲0.4	▲3.6	▲0.6	▲2.4

第4表 平成30年度地方交付税算定基礎

(単位：億円，%)

区分	平成30年度			平成29年度			増減額 C-F G	増減率 G/F (%)	
	当初予算額 A	補正額 B	補正後 A+B C	当初予算額 D	補正額 E	補正後 D+E F			
国税	所得税 (ア)	190,200	4,550	194,750	179,480	-	179,480	15,270	8.5
	法人税 (イ)	121,670	1,290	122,960	123,910	-	123,910	▲950	▲0.8
	酒税 (ウ)	13,110	-	13,110	13,110	-	13,110	-	0.0
	消費税 (エ)	175,580	2,650	178,230	171,380	-	171,380	6,850	4.0
一般会計	(ア) × 33.1%	62,956	1,506	64,462	59,408	-	59,408	5,054	8.5
	(イ) × 33.1%	40,273	427	40,700	41,014	-	41,014	▲314	▲0.8
	(ウ) × 50%	6,555	-	6,555	6,555	-	6,555	-	0.0
	(エ) × 22.3%	39,154	591	39,745	38,218	-	38,218	1,527	4.0
	小計	148,938	2,524	151,462	145,195	-	145,195	6,266	4.3
	前々年度国税4税決算精算分	-	2,584	2,584	▲1,455	-	▲1,455	4,039	▲277.6
	当該年度精算分	▲2,244	-	▲2,244	▲1,455	-	▲1,455	▲789	54.3
	後年度繰延べ	2,244	-	2,244	-	-	-	-	皆増
	平成20年度、21、28年度補正予算精算分	▲2,355	-	▲2,355	▲2,355	-	▲2,355	-	0.0
	小計 (法定率分等)	146,583	5,108	151,691	141,385	-	141,385	10,306	7.3
	既往法定加算等	5,367	-	5,367	6,307	-	6,307	▲940	▲14.9
	臨時財政対策特例加算額	1,655	-	1,655	6,651	-	6,651	▲4,995	▲75.1
	臨時財政対策振替加算額	-	-	-	-	-	-	-	0.0
	特例加算額	-	-	-	-	-	-	-	0.0
計 (一般会計繰入れ)	153,606	5,108	158,714	154,343	-	154,343	4,372	2.8	
特別会計	地方法人税法定率分	6,533	103	6,636	6,439	-	6,439	197	3.1
	前々年度決算精算分	-	100	100	▲64	-	▲64	164	256.3
	当該年度精算分	▲1	-	▲1	▲64	-	▲64	63	▲98.1
	後年度繰延べ	1	-	1	-	-	-	-	皆増
	返還金	-	-	-	-	-	-	-	0.0
	特別会計借入金償還額	▲4,000	-	▲4,000	▲4,000	-	▲4,000	-	0.0
	特別会計借入金利子充当分	▲804	-	▲804	▲820	-	▲820	16	▲2.0
	特別会計剰余金の活用	750	-	750	3,400	-	3,400	▲2,650	▲77.9
	地方公共団体金融機構の 公庫債権金利変動準備金の活用	4,000	-	4,000	4,000	-	4,000	-	0.0
	翌年度への繰越金	-	▲4,215	▲4,215	-	-	-	▲4,215	0
計	160,085	1,096	161,181	163,298	-	163,298	▲2,117	▲1.3	

(注) 1 本表において、震災復興特別交付税は除いている。

2 各欄において表示単位未満を四捨五入しており、表内において一致しない箇所がある。

2 本縣市町村の平成 30 年度普通交付税の概要

(1) 本縣市町村の普通交付税決定額は、第 5 表のとおりである。

普通交付税は、苅田町（昭和 50 年度以来、財源超過団体）を除く 59 団体に 3,038 億円が交付され、本縣市町村の普通交付税額の 29 年度に対する伸び率は 2.5%の減で、全国市町村分の 2.4%の減を 0.1 ポイント下回っている。

基準財政需要額の伸び率は、全国市町村（財源不足団体）は 0.0%であり、本縣市町村（財源不足団体）は 0.4%の増となっている。また、基準財政収入額の伸び率は、全国市町村（財源不足団体）が 1.3%の増であり、本縣市町村（財源不足団体）は 1.8%の増となっている。

第 5 表－1 本縣市町村の普通交付税決定額

(単位：百万円，%)

区 分	基準財政需要額			基準財政収入額			財 源 超過額	財 源 不足額	普通交付 税 額	
	財源不足 団 体	財源超過 団 体	計	財源不足 団 体	財源超過 団 体	計				
大都市	額	515,206	0	515,206	422,437	0	422,437	0	92,770	92,770
	伸び率	0.9	0.0	0.9	2.0	0.0	2.0	0.0	▲ 4.2	▲ 3.7
中核市	額	52,631	0	52,631	34,448	0	34,448	0	18,183	18,183
	伸び率	▲ 0.3	0.0	▲ 0.3	1.7	0.0	1.7	0.0	▲ 3.8	▲ 3.6
都 市	額	305,784	0	305,784	172,456	0	172,456	0	133,328	133,328
	伸び率	▲ 0.3	0.0	▲ 0.3	1.5	0.0	1.5	0.0	▲ 2.4	▲ 2.3
町 村	額	122,986	5,731	128,717	63,469	7,268	70,737	1,537	59,517	59,517
	伸び率	0.3	0.4	0.3	1.6	5.1	1.9	27.4	▲ 1.1	▲ 0.9
計	額	996,607	5,731	1,002,338	692,809	7,268	700,077	1,537	303,798	303,798
	伸び率	0.4	0.4	0.4	1.8	5.1	1.9	27.4	▲ 2.8	▲ 2.5
全国市町村の 伸 び 率	0.0	▲ 0.2	0.0	1.3	1.2	1.3	5.1	▲ 2.7	▲ 2.4	

(注) 1 本表において、一般算定分と合併算定分（基準財政需要額は縮減後）を単純に合算したものである。

2 伸び率は、30 年度の区分により算出。

3 各欄において表示単位未満を四捨五入しており、表内において一致しない箇所がある。

4 表側「全国市町村の伸び率」及び表頭「普通交付税額」の額及び伸び率については、補正予算による調整額の復活後の数値を採用している。

第5表-2 本県市町村の普通交付税決定額
団体別普通交付税決定額

(単位：千円、%)

市町村名	30年度 普通交付税 決定額 A	29年度 普通交付税 決定額 B	増減率 (A-B)/B	市町村名	30年度 普通交付税 決定額 A	29年度 普通交付税 決定額 B	増減率 (A-B)/B
北九州市	59,412,610	59,491,984	▲ 0.1	新宮町	500,354	532,521	▲ 6.0
福岡市	33,357,371	36,892,235	▲ 9.6	久山町	240,506	307,407	▲ 21.8
大牟田市	10,198,490	11,121,641	▲ 8.3	粕屋町	837,884	864,610	▲ 3.1
久留米市	18,182,760	18,852,495	▲ 3.6	芦屋町	1,984,181	1,950,599	1.7
直方市	4,734,164	4,635,084	2.1	水巻町	2,218,212	2,240,826	▲ 1.0
飯塚市	14,024,675	14,093,231	▲ 0.5	岡垣町	2,353,963	2,269,909	3.7
田川市	6,174,351	6,367,840	▲ 3.0	遠賀町	1,336,212	1,305,677	2.3
柳川市	7,575,807	7,738,611	▲ 2.1	小竹町	1,526,493	1,548,112	▲ 1.4
八女市	10,625,930	10,803,654	▲ 1.6	鞍手町	2,069,178	1,919,439	7.8
筑後市	2,688,517	2,764,644	▲ 2.8	桂川町	1,647,815	1,687,870	▲ 2.4
大川市	3,145,022	3,178,868	▲ 1.1	筑前町	3,394,200	3,340,141	1.6
行橋市	3,776,227	3,755,883	0.5	東峰村	1,125,903	1,110,346	1.4
豊前市	2,664,243	2,718,924	▲ 2.0	大刀洗町	1,666,387	1,695,200	▲ 1.7
中間市	4,478,287	4,552,258	▲ 1.6	大木町	1,281,813	1,271,643	0.8
小郡市	2,915,573	2,965,720	▲ 1.7	広川町	1,288,626	1,359,230	▲ 5.2
筑紫野市	3,048,371	2,925,819	4.2	香春町	1,804,208	1,846,015	▲ 2.3
春日市	3,691,465	3,768,869	▲ 2.1	添田町	2,478,173	2,564,143	▲ 3.4
大野城市	2,554,903	2,588,215	▲ 1.3	糸田町	1,885,080	1,905,321	▲ 1.1
宗像市	6,367,076	6,321,821	0.7	川崎町	2,916,203	3,029,811	▲ 3.7
太宰府市	3,403,144	3,261,459	4.3	大任町	1,733,565	1,723,388	0.6
古賀市	2,596,668	2,680,205	▲ 3.1	赤村	1,076,529	1,094,072	▲ 1.6
福津市	4,591,420	4,733,922	▲ 3.0	福智町	4,817,024	4,954,471	▲ 2.8
うきは市	4,753,726	4,889,411	▲ 2.8	苅田町	0	0	0.0
宮若市	2,742,621	3,022,796	▲ 9.3	みやこ町	3,719,100	3,792,286	▲ 1.9
嘉麻市	8,294,354	8,552,220	▲ 3.0	吉富町	1,028,719	1,024,159	0.4
朝倉市	5,760,606	6,022,408	▲ 4.3	上毛町	2,045,511	2,022,677	1.1
みやま市	5,261,233	5,419,113	▲ 2.9	築上町	3,318,073	3,442,635	▲ 3.6
糸島市	7,261,450	7,535,988	▲ 3.6				
那珂川町	1,663,378	1,675,987	▲ 0.8	大都市計	92,769,981	96,384,219	▲ 3.7
宇美町	2,311,995	2,202,351	5.0	26市計	151,511,083	155,271,099	▲ 2.4
篠栗町	1,962,620	1,951,137	0.6	32町村計	59,516,917	60,058,141	▲ 0.9
志免町	1,633,484	1,688,948	▲ 3.3	58市町村計	211,028,000	215,329,240	▲ 2.0
須恵町	1,651,528	1,737,210	▲ 4.9	60市町村計	303,797,981	311,713,459	▲ 2.5

(注) 1 合併団体は、東峰村を除き、合併算定替による交付基準額が一本算定による交付基準額を上回るため、合併算定替により算出している。

2 苅田町は、普通交付税不交付。

(2) 合併算定替と一本算定替の比較は、第5表-3のとおりである。

平成15年度から平成21年度までに合併した18市町村のうち、17市町は、合併算定替の交付基準額が一本算定の交付基準額を上回るため、合併算定替により普通交付税を算定している。また、東峰村については、一本算定分の交付税基準額が合併算定替の交付基準額を上回るため、一本算定により普通交付税を算定している。

第5表-3 本県市町村の合併算定替・一本算定比較表

(単位：千円、%)

市町村名	合併算定替額			一本算定額			増減額 C - F G	増減率 G / F H
	交付基準額 A	臨時財政対策債 発行可能額 B	計 A + B C	交付基準額 D	臨時財政対策債 発行可能額 E	計 D + E F		
久留米市	18,182,760	4,981,948	23,164,708	17,353,072	5,344,089	22,697,161	467,547	2.1
飯塚市	14,024,675	1,784,039	15,808,714	13,261,405	1,899,343	15,160,748	647,966	4.3
柳川市	7,575,807	822,929	8,398,736	7,357,817	886,255	8,244,072	154,664	1.9
八女市	10,625,930	931,032	11,556,962	10,168,152	976,472	11,144,624	412,338	3.7
宗像市	6,367,076	1,198,934	7,566,010	6,263,917	1,272,478	7,536,395	29,615	0.4
福津市	4,591,420	733,456	5,324,876	4,448,020	781,862	5,229,882	94,994	1.8
うきは市	4,753,726	408,184	5,161,910	4,675,484	433,613	5,109,097	52,813	1.0
宮若市	2,742,621	424,907	3,167,528	2,569,779	495,301	3,065,080	102,448	3.3
嘉麻市	8,294,354	515,953	8,810,307	7,953,956	544,372	8,498,328	311,979	3.7
朝倉市	5,760,606	826,424	6,587,030	5,384,122	898,799	6,282,921	304,109	4.8
みやま市	5,261,233	477,616	5,738,849	4,943,078	524,034	5,467,112	271,737	5.0
糸島市	7,261,450	1,102,231	8,363,681	7,003,348	1,169,105	8,172,453	191,228	2.3
筑前町	3,394,200	394,959	3,789,159	3,328,673	419,578	3,748,251	40,908	1.1
東峰村	1,098,795	48,887	1,147,682	1,125,903	50,991	1,176,894	▲ 29,212	▲ 2.5
福智町	4,817,024	290,992	5,108,016	4,606,194	305,729	4,911,923	196,093	4.0
みやこ町	3,719,100	314,402	4,033,502	3,467,960	344,434	3,812,394	221,108	5.8
上毛町	2,045,511	138,504	2,184,015	1,944,094	144,966	2,089,060	94,955	4.5
築上町	3,318,073	259,906	3,577,979	3,199,036	266,252	3,465,288	112,691	3.3
計	113,834,361	15,655,303	129,489,664	109,054,010	16,757,673	125,811,683	3,677,981	2.9

(3) 本縣市町村の基準財政需要額の概要は、次のとおりである。

総額1兆23億円で、対前年度比38億円、0.4%の増となっている。なお、全国市町村（財源不足団体及び財源超過団体の合計）の対前年度伸び率は0.0%である。

また、財源不足団体の基準財政需要額についても、全国市町村伸び率は0.0%であり、本縣市町村の伸び率は0.4%である。

主な費目の構成比は、第6表（錯誤除き、一本算定、臨時財政対策債振替前）のとおりである。

① 個別算定経費

公債費を除いた個別算定経費は、8,913億円を算定している。

平成30年度から、各市町村の障害児保育に係る財政需要を的確に反映するため、社会福祉費において、障害児保育に要する経費が、保育所在籍児童数及び人口による算定から、各市町村の「実際の受入障害児数」による算定に変更になった。

また、地方財政計画の歳出における特別枠「地域経済基盤強化・雇用等対策費」の廃止に対応し、「地域経済・雇用対策費」による算定が廃止された。

② 包括算定経費

算定方法の抜本的な簡素化を図り、交付税の予見可能性を高める観点から、人口と面積を基本とした簡素な算定を行う包括算定経費が平成19年度から導入され、平成30年度は856億円を算定している。

③ 公債費

公債費は、1,299億円を算定し、臨時財政対策債、東日本大震災全国緊急防災施策債及び合併特例債等の増加により、前年度より1.7%の増（全国分0.2%の増）となっている。

第6表 費目別基準財政需要額及び構成比

平成29年度費目別

(単位：千円、%)

平成30年度費目別

(単位：千円、%)

項目	本県市町村 基準財政需要額	H29構成比	
		本県	全国
消防費	64,339,777	5.8	6.4
道路橋りょう費	43,861,114	4.0	4.0
港湾費	4,750,423	0.4	0.2
都市計画費	11,728,737	1.1	0.7
公園費	5,085,304	0.5	0.5
下水道費	30,149,420	2.7	2.5
その他の土木費	9,941,802	0.9	0.9
小学校費	31,671,820	2.9	3.0
中学校費	14,496,524	1.3	1.4
高等学校費	4,512,656	0.4	0.4
その他の教育費	124,646,501	11.3	6.8
生活保護費	61,982,617	5.6	4.4
社会福祉費	119,204,898	10.8	10.9
保健衛生費	70,521,124	6.4	6.4
高齢者保健福祉費	138,059,634	12.5	13.3
清掃費	34,987,530	3.2	3.4
農業行政費	6,193,370	0.6	0.9
林野水産行政費	1,454,709	0.1	0.4
商工行政費	7,992,602	0.7	0.7
徴税費	8,636,790	0.8	0.9
戸籍住民基本台帳費	6,587,817	0.6	0.7
地域振興費	59,805,661	5.4	6.3
地域経済・雇用対策費	1,095,627	0.1	0.2
地域の元気創造事業費	8,666,030	0.8	1.0
人口減少等特別対策事業費	14,866,194	1.3	1.5
個別算定経費(公債費除き計)	885,238,681	80.2	77.7
災害復旧費	789,255	0.1	0.1
辺地対策事業債	385,509	0.0	0.1
補正予算債(H10以前)	2,452,778	0.2	0.1
補正予算債(H11以降)	5,924,413	0.5	0.3
地方税減収補填債	1,654,880	0.2	0.1
臨時財政特例債	11,951	0.0	0.0
財源対策債	16,589,746	1.5	0.9
減税補填債	8,701,960	0.8	0.9
臨時税収補填債	1,955,157	0.2	0.2
臨時財政対策債	63,703,380	5.8	6.0
東日本大震災全国緊急防災施策債	2,242,289	0.2	0.3
地域改善対策特定事業債	347,941	0.0	0.0
過疎対策事業債	3,807,396	0.3	0.7
公害防止事業債	9,850,961	0.9	1.6
石油コンビナート等債	0	0.0	0.0
地震対策緊急整備事業債	0	0.0	0.0
合併特例債	9,377,180	0.9	1.4
原発施設等立地地域振興債	0	0.0	0.0
個別算定経費(公債費計)	127,794,796	11.6	12.8
個別算定経費計	1,013,033,477	91.8	90.5
包括算定経費(人口)	84,420,425	7.7	8.3
包括算定経費(面積)	5,693,409	0.5	1.2
包括算定経費計	90,113,834	8.2	9.5
振替前需要額	1,103,147,311	100.0	100.0
臨時財政対策債振替相当額	111,016,938	-	-
総計	992,130,373	-	-

項目	本県市町村 基準財政需要額	H30構成比		対前年度伸率	
		本県	全国	本県	全国
消防費	64,349,349	5.8	6.4	0.0	▲ 0.1
道路橋りょう費	42,176,127	3.8	3.9	▲ 3.8	▲ 3.4
港湾費	4,705,522	0.4	0.2	▲ 0.9	▲ 0.6
都市計画費	11,933,929	1.1	0.7	1.7	▲ 2.0
公園費	5,087,460	0.5	0.5	0.0	▲ 0.8
下水道費	29,930,308	2.7	2.5	▲ 0.7	1.0
その他の土木費	9,212,947	0.8	0.8	▲ 7.3	▲ 2.6
小学校費	31,964,143	2.9	3.0	0.9	1.5
中学校費	14,401,047	1.3	1.4	▲ 0.7	▲ 0.1
高等学校費	4,505,560	0.4	0.4	▲ 0.2	▲ 0.7
その他の教育費	126,050,127	11.4	6.9	1.1	1.1
生活保護費	60,927,574	5.5	4.3	▲ 1.7	▲ 1.6
社会福祉費	124,731,732	11.3	11.5	4.6	5.7
保健衛生費	74,148,003	6.7	6.6	5.1	3.8
高齢者保健福祉費	140,237,293	12.7	13.6	1.6	2.9
清掃費	34,177,498	3.1	3.3	▲ 2.3	▲ 1.8
農業行政費	6,252,535	0.6	0.9	1.0	▲ 0.3
林野水産行政費	1,409,610	0.1	0.4	▲ 3.1	▲ 2.8
商工行政費	8,247,403	0.7	0.8	3.2	3.0
徴税費	9,051,285	0.8	0.9	4.8	5.7
戸籍住民基本台帳費	6,571,525	0.6	0.6	▲ 0.2	▲ 0.2
地域振興費	57,489,273	5.2	6.0	▲ 3.9	▲ 3.3
地域経済・雇用対策費	0	0.0	0.0	皆減	皆減
地域の元気創造事業費	8,785,123	0.8	1.0	1.4	0.1
人口減少等特別対策事業費	14,950,662	1.4	1.5	0.6	0.0
個別算定経費(公債費除き計)	891,296,035	80.5	78.2	0.7	0.9
災害復旧費	774,911	0.1	0.1	▲ 1.8	▲ 1.8
辺地対策事業債	408,353	0.0	0.1	5.9	▲ 0.8
補正予算債(H10以前)	2,236,914	0.2	0.1	▲ 8.8	▲ 11.3
補正予算債(H11以降)	6,158,421	0.6	0.3	3.9	▲ 1.2
地方税減収補填債	1,115,798	0.1	0.1	▲ 32.6	▲ 20.7
臨時財政特例債	0	0.0	0.0	皆減	皆減
財源対策債	14,958,517	1.4	0.8	▲ 9.8	▲ 11.7
減税補填債	8,661,704	0.8	0.9	▲ 0.5	▲ 0.3
臨時税収補填債	779,172	0.1	0.1	▲ 60.1	▲ 60.0
臨時財政対策債	68,108,771	6.2	6.3	6.9	5.0
東日本大震災全国緊急防災施策債	2,564,314	0.2	0.3	14.4	12.1
地域改善対策特定事業債	296,015	0.0	0.0	▲ 14.9	▲ 22.4
過疎対策事業債	4,177,669	0.4	0.7	9.7	2.4
公害防止事業債	9,766,929	0.9	1.5	▲ 0.9	▲ 5.7
石油コンビナート等債	0	0.0	0.0	-	-
地震対策緊急整備事業債	0	0.0	0.0	-	▲ 8.4
合併特例債	9,930,972	0.9	1.5	5.9	3.9
原発施設等立地地域振興債	0	0.0	0.0	-	7.5
個別算定経費(公債費計)	129,938,460	11.7	12.8	1.7	0.2
個別算定経費計	1,021,234,495	92.3	91.0	0.8	0.8
包括算定経費(人口)	80,062,358	7.2	7.8	▲ 5.2	▲ 5.1
包括算定経費(面積)	5,500,078	0.5	1.2	▲ 3.4	▲ 3.5
包括算定経費計	85,562,436	7.7	9.0	▲ 5.1	▲ 4.9
振替前需要額	1,106,796,931	100.0	100.0	0.3	0.3
臨時財政対策債振替相当額	108,737,913	-	-	▲ 2.1	▲ 1.2
総計	998,059,018	-	-	0.6	0.4

(注) 一本算定数値により作表している。

3 平成30年度地方特例交付金の概要

地方特例交付金は、近年の財源不足等に対応するために、地方税の代替財源として創設されたものである。

① 地方特例交付金

税源移譲による所得税額の減少によって、中低所得者について、住宅ローン減税が所得税のみでは減税効果を確認できなくなったため、所得税で控除しきれなかった額を税源移譲による所得税の減少額の範囲内で、個人住民税において住宅借入金等特別税額控除を行うこととされた。

これにより生ずる地方団体の減収を補填するために交付されるのが地方特例交付金で、75%が基準財政収入額に算入される。

② 平成30年度の地方特例交付金

全国の地方特例交付金の総額は、1,544億円（対前年度比216億円、16.3%の増）であり、このうち、本県市町村分は、40億円（対前年度比6億円、16.3%の増）となっている。

第7表 地方特例交付金決定額

(単位：百万円，%)

区 分	本 県 分			全 国 分		
	平成30年度	平成29年度	伸び率(%)	平成30年度	平成29年度	伸び率(%)
都道府県分	1,809	1,552	16.6%	54,946	47,258	16.3%
市町村分	3,987	3,427	16.3%	99,454	85,542	16.3%
合 計	5,796	4,979	16.4%	154,400	132,800	16.3%

(注) 各欄において表示単位未満を四捨五入しており、表内において一致しない箇所がある。

4 平成 30 年度臨時財政対策債の概要

① 臨時財政対策債

臨時財政対策債は、実質的に地方交付税の代替財源としての性格を有するもので、地方一般財源の不足に対処するため、平成 13 年度に創設されたものであり、地方財政法第 5 条の特例として投資的経費以外の経費にも充てられる特例地方債である。

発行可能額の算出方法については、平成 23 年度から従来の「人口基礎方式」から段階的に「財源不足額基礎方式」に移行し、平成 25 年度からは「財源不足額基礎方式」に完全移行し、一本化された。

「財源不足額基礎方式」は、各団体の財源不足額及び財政力を考慮して発行可能額を算出するものであり、臨時財政対策債発行可能額振替前の基準財政需要額をもとに算出した場合に財源不足額が生じている計算となる地方団体を対象とし、当該不足額を基礎として、財政力に応じて逡増する係数を設定して算出される。

なお、この臨時財政対策債の元利償還金相当額については、地方団体の実際の借入れの有無にかかわらず、その全額を後年度の普通交付税の基準財政需要額に算入することとされている。

② 平成 30 年度の臨時財政対策債発行可能額

平成 30 年度の臨時財政対策債発行可能額の総額は、3 兆 9,865 億円（対前年度比 587 億円、1.5%の減）で、このうち本県市町村分発行可能額は、1,076 億円（対前年度比 22 億円、2.0%の減）となっている。

なお、都道府県分と市町村分の総額の割合については、平成 29 年度のそれぞれの発行可能額の総額を基礎とした上で、平成 30 年度の減少額（587 億円）について、都道府県と市町村の地方税等の増収見込額を反映させた結果、都道府県分が 2 兆 1,853 億円、市町村分が 1 兆 8,012 億円となっている。

第 8 表 臨時財政対策債発行可能額

（単位：百万円，%）

区 分	臨 時 財 政 対 策 債 発 行 可 能 額					
	本 県 分			全 国 分		
	平成30年度	平成29年度	伸び率 (%)	平成30年度	平成29年度	伸び率 (%)
都 道 府 県 分	87,879	89,577	▲ 1.9%	2,185,295	2,217,486	▲ 1.5%
市 町 村 分	107,638	109,817	▲ 2.0%	1,801,223	1,827,756	▲ 1.5%
合 計	195,517	199,394	▲ 1.9%	3,986,519	4,045,242	▲ 1.5%

（注）各欄において表示単位未満を四捨五入しており、表内において一致しない箇所がある。